



認知症者の介護者交流会

認知症（痴呆症）の介護方法や対応について経験談などを話し合う集い。介護予定のある方も参加できます。※本人をおいて出席できない方はご相談ください

日時 7月31日（月）10時～11時

30分

場所 りんくる

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

パワーリハビリ事業

マシンを使用した筋力トレーニングやバランス訓練、ストレッチ体操などを実施。

対象 ①65歳以上の虚弱者で転倒危険度の高い方 ②そのほか①に準じる方 ※健康状態等により参加できない場合あり

日時 9月12日（火）～11月30日（木）（週2回、全24回）10時～11時

30分

場所 りんくる

定員 12人（申込多数時面接により選抜）

費用 1700円

申込締切 8月11日（金）

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・6124

高齢者の健康教室「おげんき塾」

近隣の人たちとの交流を深め、楽しく体と頭を動かす集いです。体力や人付き合いに自信のない方も安心してご参加ください。

【花川中央会館おげんき塾】

日時 第1・3木曜の午前 月

2回

場所 花川中央会館（花川南1・4）

【わかば会館おげんき塾】

日時 第2・4金曜の午前 月

2回

場所 わかば会館（花川北4・3）

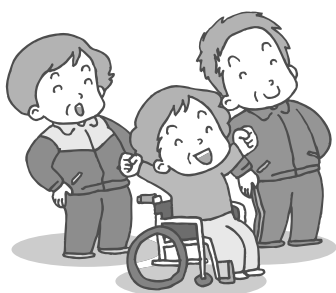
【共通事項】

対象 おおむね65歳以上の市民
内容 軽体操、レクリエーション、健康についての話など

費用 各会館により金額・集金方法が異なりますのでお問い合わせください

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・6124



特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」の有効期間は9月30日（土）までです。

引き続き受給者証が必要な方は、有効期間の更新申請手続きをしてください。

手続きに必要な書類等は、受給者証の交付（更新）時に送付した「来年（平成18年）の有効期間の更新申請（継続申請）」についてをご覧ください。

なお、更新申請集中受付窓口の場所・日程は、8月号でお知らせします（江別保健所のHPでも確認できます）。

問合せ 江別保健所石狩支所

☎74・1142

保険・年金

介護保険

【利用者負担限度額の認定】

介護保険施設に入所している方で要介護1以上の認定を受けた方の居住費と食費負担分については、その方および世帯員の市民税課税状況や所得に応じて、負担限度額が設定されます。

市役所に寄せられた「声」にお応えしています

市役所にはさまざまな要望、苦情、提言、問い合わせなどの「声」が寄せられます。各部署とも皆さんの「声」を真摯（しんし）に受け止め、解決に努力しています。

■平成17年度「声」の内容別上位項目

順位	内 容	件数
1	除雪・排雪	842
2	ごみについて	170
3	公園の管理	167
4	下水道（マンホール等）	83
5	街路樹	60
6	上水道（水質・濁水・異物等）	58
7	除草	53
8	犬（放し飼い・ふんの後始末等）	52
9	道路（ひび割れ等）	48
10	税申告等	18

総件数

2028件

2年連続の大雪を背景に除雪・排雪の苦情が殺到。昨年度に比べても**276件増**となりました。

昨年度に比べ「声」が増えています。

昨年度に比べ「声」が増えています。犬の飼い方のマナーについて皆さんのご協力をお願いします。

「声」の通信手段

市役所への連絡は、直接来訪、電話、ファックス、郵便、Eメールなど何でも結構です。どの部署でもお受けしますが、連絡先が分からない時は市民の声を聴く課にお寄せください。

最近、匿名の「声」が増えています。指摘された場所や状況がよく分からない場合、お聞き直しできませんし、結果もお伝えできません。メールの場合は必ず件名を入れ、できれば名前・連絡先を明記してお送りください。

石狩市をより良いまちにするために、皆さんの「声」をお待ちしています。

市民の声を聴く課 ☎72-3153

✉PR@city.ishikari.hokkaido.jp



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●5月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
11	第3回市民憲章等検討会(市民生活課)	「石狩市民憲章」「市花」「市木」「市鳥」の検討	公開	0
11	第1回奨学審議委員会(学校教育課)	平成18年度奨学生の選考について(諮問)	非公開	—
24	第3回下水道事業運営委員会(下水道管理課)	公共下水道事業受益者負担金に係る負担区及び負担区単価の新設について	公開	0
25	第1回行政改革懇話会(行政経営推進室)	第2次石狩市行革大綱(素案)の作成について(依頼)	公開	3
26	第1回情報公開・個人情報保護審査会(文書・統計担当)	(1)石狩市民図書館「個人情報事務登録簿」目的の追加について(諮問) (2)平成17年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況について	公開	0
29	第1回総合計画策定審議会(企画調整課)	石狩市総合計画基本構想(素案)について	公開	1
30	第2回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地域振興事業について	公開	1
31	第3回下水道事業運営委員会(業務課)	(1)水道原水と浄水水質の現状について (2)石狩市水道ビジョン草案(中編)について	公開	6
	介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(5月中5回開催)	非公開	—

図協推進・男女共同参画担当 ☎72-3246
✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日(火)～9月8日(金)	【1次試験】9月23日(土) ※2・3次試験有り
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満の者		【1次】9月16日(土) ※2次試験有り
曹候補士	18歳以上27歳未満の者		9月24日(日)・25日(月)
2等陸・海・空士女子	18歳以上27歳未満の者	年間	受付時にお知らせ
2等陸・海・空士男子			

自衛官募集説明会

日時 7月22日(土)13:00～ 会場 花川南コミセン
図自衛官募集相談員 高島さん ☎62-3459

☆詳しくは
自衛隊札幌地方連絡部江別募集事務所
☎011-383-8955
自衛隊札幌地方連絡部ホームページ
<http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/>
石狩市総務部総務課 ☎72-3149
✉soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

対象 市民税非課税世帯の方
申請に必要な物 申請書・介護保険被保険者証
【社会福祉法人等利用者負担額の軽減】
社会福祉法人および市に申し出のあった訪問介護(介護予防)事業者で介護保険サービスを受けている方について、その方および世帯員の収入状況等に応じて、利用者負担割合を4分の3に軽減します。
対象サービス 訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護老人福祉施設
対象 ①～⑤すべてに該当する方
①市町村民税非課税世帯の方

②世帯の年間収入が150万円以下(世帯員が一人増えるごとに50万円加算)の方
③世帯の預貯金等の額が350万円以下(世帯員が一人増えるごとに100万円加算)の方
④自宅など日常生活に必要な資産以外に資産がない方
⑤介護保険料を滞納していない方
申請に必要な物 申請書・介護保険被保険者証・預貯金通帳等・年金支払通知書等
【家族介護慰労金の支給】
家庭で重度の介護を要する高齢者を介護している家族の方に慰労金を支給します。

対象 要介護4または5の認定を受けた方(認定を受けていない方は相当と判断される方)で、①～④すべてに該当する方
①申請日の1年以上前から市内に住所を有する方
②市民税非課税世帯である方
③過去1年間介護保険のサービスを利用していない方(年間1週間以内の短期入所の利用は除く) ※医療保険での入院(90日を上限)がある場合には入院期間を除き1年以上在宅で介護されている方
④介護保険料を滞納していない方
支給額 年額10万円
申請に必要な物 申請書・介護

【共通事項】
申請・問合せ 介護保険課
☎72-6121



防災

講習会に参加して「応急手当」の方法を身に付けましょう。
対象 市民・市内に勤務する方
日時 7月16日(日)9時～12時
場所 石狩消防署(花川北1:1)
受講料 無料

※受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします
【そのほかの講習会】
グループ単位(10人程度)で受講する場合の講師派遣、小児・乳児対象の救命手当、各種応急手当の講習会も受け付けます。
申込・問合せ 石狩消防署警備課 ☎74-7024

消防設備士試験
試験日 8月27日(日)
受付期間 7月11日(火)～14日(金)
※願書は消防署にあり
試験地 札幌市
試験の種類 甲種(特類)
問合せ 石狩消防署予防課 ☎74-7165